

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり届出があった。

令和6年9月27日

北海道知事 鈴木 直 道

名称	サービスの種類	所在地	届出の内容
あすなろの郷	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	小樽市花園2丁目5番2号	令和 6.9.30 廃止
デイサービスおたがいサロン	通所介護	室蘭市白鳥台5丁目20番1号	令和 6.5.31 廃止
アースサポート室蘭	訪問介護	室蘭市寿町3丁目23番8号	令和 6.8.31 廃止
ケアプラン えーる	居宅介護支援	釧路市星が浦大通2丁目3番26号	令和 6.9.2 再開
ケアプラン えーる	居宅介護支援	釧路市星が浦大通2丁目3番26号	同上 所在地変更
ダイナ訪問看護ステーション	訪問看護 介護予防訪問看護	釧路市昭和町3丁目16番6号	令和 6.8.1 所在地変更